

令和 8 年 2 月 18 日
高槻市選挙管理委員会事務局

投票所従事者の連絡先等を記載した書類の紛失について

1 概要

令和 8 年 2 月 8 日（日）、投票所に従事する市職員が、投票立会人と市職員の個人情報を記載したリストを紛失したものです。

2 経過

令和 8 年 2 月 8 日（日）午前 6 時 30 分頃、市職員が投票所へバイクで向かっていたところ、投票所近くでかばんを落としてしまったことに気づき、落としたと思われる場所に引き返して捜索しましたが発見できませんでした。かばんには、投票所で使用する投票事務の手順を記した書類と投票立会人 2 名分の氏名、住所、電話番号等を記載した書類、投票事務に従事する市職員 10 名分の所属、氏名、電話番号等を記載したリストをひもで綴じたものが入っていました。その後、捜索を続けているものの現時点では発見に至っておりません。なお、紛失した書類等の悪用による二次被害の報告はありません。

3 対応

対象者 12 名の方々に対し、経過説明及び謝罪を行いました。なお、警察署へ遺失届を提出しています。

4 再発防止

今後は、選挙事務従事者に対して、個人情報の取り扱いについて注意喚起及び指導を徹底し、再発防止に努めてまいります。

5 お詫び

この度、関係者の皆様に多大なご迷惑やご心配をおかけしたことに対し、深くお詫び申し上げます。今後は、市民の皆さまの信頼回復に努め、再発防止に取り組んでまいります。

問合せ先
高槻市選挙管理委員会事務局
電話：072-674-7676